| | |
|---|---|
| | ＋クロスコネクト装置増設リンク数<br>×クロスコネクト装置増設リンク当たり単価<br>＋クロスコネクト装置空間スイッチユニット数<br>×クロスコネクト装置空間スイッチユニット当たり単価<br>＋クロスコネクト装置局内52Mインタフェース数<br>×クロスコネクト装置局内52Mインタフェース当たり単価<br>＋クロスコネクト装置局内156Mインタフェース数<br>×クロスコネクト装置局内156Mインタフェース当たり単価<br>＋クロスコネクト装置局外インタフェース数<br>×クロスコネクト装置局外インタフェース当たり単価<br>＋クロスコネクト装置ユニット数<br>×クロスコネクト装置ユニット単価<br>局ごと分岐挿入伝送装置投資額<br>＝分岐挿入伝送装置システム数<br>×分岐挿入伝送装置システム当たり単価<br>＋分岐挿入伝送装置局内インタフェース数<br>×分岐挿入伝送装置局内インタフェース当たり単価 |
| 中間中継伝送装置 | 1　局設置簡易遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間に設置する中間中継伝送装置の設備量の算定<br>局設置簡易遠隔収容装置設置局ごとに、局設置簡易遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間里程を中間中継伝送装置平均距離で除したものから２を減じたもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）に、当該局に帰属するき線点遠隔収容装置数と当該局に設置される局設置簡易遠隔収容装置数の合計を乗じたものを、当該局の中間中継伝送装置数とし、中間中継伝送装置数を架当たり台数及び中間中継伝送装置架収容率で除したものを、当該局の中間中継伝送装置架数とする。<br>2　局設置遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間に設置する中間中継伝送装置の設備量の算定<br>局設置遠隔収容装置設置局ごとに、次の⑴及び⑵の手順で求めた中間中継伝送装置数及び中間中継伝送装置架数の合計を、当該局の中間中継伝送装置数及び中間中継伝送装置架数とする。<br>⑴　局設置遠隔収容装置設置局ごとに、多重変換装置（52M）及び多重変換装置（156M）につき、局設置遠隔収容装置設置局～加入者交換機設置局間里程を中間中継伝送装置平均距離で除したも |